

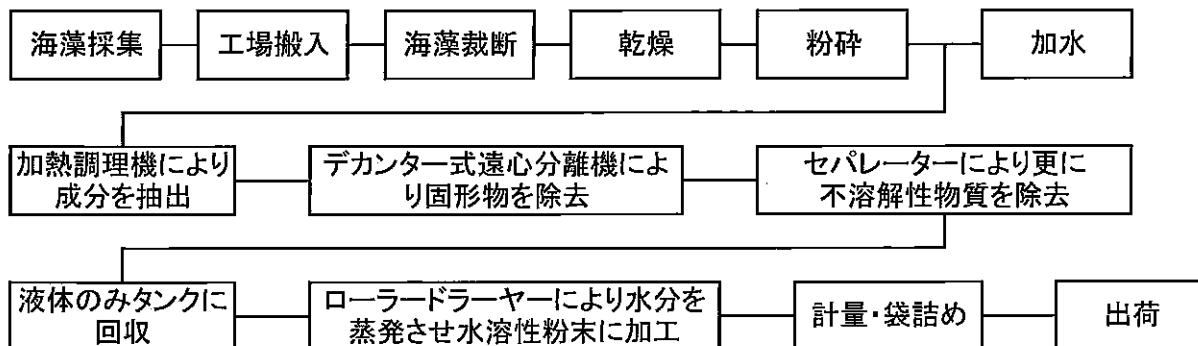
## 資材内容証明書（製品名：海藻のエキス）

当社の本製品(特殊肥料輸入業者届出受理番号:神奈川県第13-3号)は下記のとおり製造されたものであり、有機農産物の日本農林規格別表1の基準を満たす資材であることを証明します。

1. すべての原材料(造粒剤・乳化剤、酸化防止剤、加工助剤等補助的に添加するものも含む)が別表1の肥料及び土壤改良資材に該当するものであると共にそれぞれの基準を満たしています(但し育苗に用いる用土の原度の場合は、過去3年以上の間、周辺から使用禁止資材が飛来又は流入せず、かつ使用されていない一定の区域で採取され、採取後においても使用禁止資材が使用されていない土壤のみを用いています)。
2. 1の基準を満たす原材料を用いて本製品を製造する過程において、化学的に合成された物質を添加していないと共に、化学的な工程を経ていません。
3. 本製品では下記条件に該当する微生物資材及び酵素は使っていません。
  - 1)組換えDNA技術を用いて製造した微生物及び酵素。
  - 2)微生物の培養が終わった後に別表1に適合しない資材を添加した微生物資材。

会社名 アンデス貿易株式会社 所在地 東京都千代田区神田2-10神田司印  
 代表者名 高岸 誠一郎 (担当者名 針金 勝史 )  
 電話 03-3256-6871 FAX 03-3256-6875

### 製造工程図



原材料名 <sup>1)</sup>	該当する別表1の資材名	農林規格適合の具体的確認方法・補足説明 <sup>2)</sup>
海藻 (アスコフィルム・ノドサム)	乾燥藻及びその粉末	現地確認

- 1)上記の原材料には、造粒剤、乳化剤、酸化防止剤、加工助剤等の補助的に添加している添加剤もすべて記載しており、上記以外の資材は一切使用しておりません。
- 2)また、食品工場等からの副産物原料においても、その製造工程において加工助剤を含め化学的な物質を一切用いてないこと及び化学的な工程を経ていないことを確認しております。